

## 岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：ワークスひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市蒜山上長田2300番地1

施設種別：就労継続支援B型

運営主体：社会福祉法人 慶光会

施設長名：東山 美子

評価月日：令和6年3月12日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：B 法人の理念・基本方針は年度当初の全体職員会議での確認や、ホームページ・パンフレット等により周知を図り、利用者へは理解しやすいよう具体的に示すなど工夫もしながら説明を行っている。倫理綱領の読み上げを1週間に1回職員全員で行い、支援の基本として共通認識している。
I-2 計画策定	評価：B 法人全体の方針を基に事業計画を策定し、施設が目指す課題や取り組みを明確にした。1年を通して定期的に進捗状況の振り返りを行い、問題点等の解決に取り組んだ。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：A 職員が意見を出しやすいよう、積極的に日々のコミュニケーションを図り関係作りに努めた。また、チームとして業務を進めることができ、職員の意識が高まるよう、情報共有や意識・認識の統一を行った。
II-1 経営状況の把握	評価：B 法人の経営状況については法人本部からの情報収集や確認を行った。また、毎月開催している管理職会議でも本部からの経営状況の報告を受け、法人全体と事業所の状況把握に努めた。利用希望者については積極的に受け入れを行った。また、関連機関と連携し、地域ニーズ等の把握や情報収集を行った。生産活動ではコスト意識も高く、収支の分析を継続的に行っている。

<p>II-2 人材の確保・養成</p>	<p>評価：B          法人では定期的に人材確保に取り組んでいる。内部研修や新任研修を定期的に行い人材育成にも努めている。また処遇改善等の取り組みにより、より安定的な人材確保に努めている。</p>
<p>II-3 地域との交流と連携</p>	<p>評価：B          感染防止の観点から、地域ふれあい祭りや福祉運動会など地域交流としてのイベントの開催はなかった。地域への情報発信として慶光会だよりの発行は定期的に行われている。</p>
<p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>評価：B          全職員が人権擁護、虐待防止に関するセルフチェックを行い、その結果を基に日々の実践の振り返りを行った。また、人権擁護や虐待に関する研修参加や法人内での研修に参加し意見交換等を行った。そのような機会を通し人権擁護について常に意識することができた。法人としても虐待防止部会が中心となり、情報発信や職員への周知を行い、利用者が安心して主体的に活動できるような取り組みが行われた。</p>
<p>III-2 サービスの質の確保</p>	<p>評価：B          利用者の変化や体調など、支援記録システムや連絡ノートなどのツールを活用して共通認識し、統一した支援に取り組んだ。またケース会議を定期的開催し、利用者個々に合わせた支援ができるよう取り組んだ。その他、必要に応じて関係機関を交えたケア会議に参加し、方針を確認ながら支援を行った。</p>
<p>III-3 サービスの開始・継続</p>	<p>評価：B          サービス利用開始時には契約書、重要事項説明書等の資料を提示し、分かりやすく丁寧に説明を行った。事業所玄関には法人・事業所の概要を掲示し、情報提供を行った。</p>
<p>IV-1 利用者に応じた個別支援プログラム</p>	<p>評価：B          定期のモニタリングからの情報や、利用者、家族の要望などを確認し、アセスメントを行い個別支援計画の作成、見直しを行った。          保護者とはお知らせ・連絡ノート・電話・メールにて確認や情報共有を行った。</p>
<p>IV-2 日常生活支援サービス</p>	<p>評価：B          家庭やグループホームと連携しながら健康面や精神面の状況を把握し、個別に合わせた支援を行った。          昼食については管理栄養士による栄養バランス等を配慮した法人内で提供されている献立の弁当を希望者に提供した。作業に力を入れながらも、学習会や食事会、旅行などの企画も取り入れながら、利用者が気分転換できるような取り組みも行った。</p>

V-1 生活環境の整備	日中活動事業のため非該当。
VI-1 緊急時の対応	<p>評価：B</p> <p>法人で災害時BCP、感染症対応BCPが策定され、有事の際は各BCPに沿って行動できるよう整備された。策定されたBCPやその他マニュアル等は全職員に配布・周知を図るとともに火災警報器付近に常備している。</p> <p>年2回の避難・通報・消火訓練を行い、消防署への報告を行った。</p>
VII-1 就労意欲の醸成	<p>評価：A</p> <p>作業内容を固定して取り組むことで利用者個々に合わせた作業工程の細分化を図り、必要に応じ補助具の作成を行うなど工夫した。また、外部企業とこまめに連絡調整を行うことで安定した作業提供ができ、そのことが作業参加と作業効率の向上につながった。</p> <p>品質管理については重点課題としてマニュアルを整備し、外部企業に対し信頼性の向上に努めた。</p>

\* 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

\* VII-1 「就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。